

2025（令和7）年度 国立病院機構横浜医療センター 奨学金案内

奨学金を希望する皆さんへ

国立病院機構横浜医療センターの奨学金制度は、国立病院機構附属看護学校又は看護助産学校に在籍する学生で、卒業後、国立病院機構横浜医療センターへの就職を希望する学生に対して奨学金を貸与することにより、その修学を支援することを目的としています。

奨学金貸与までの主な手続き等

1. 貸与の応募（奨学生申請書に添付書類をそろえて病院へ）
2. 奨学生の選考（書類や面接などにより、申込者の人物などについて総合的に審査をして決定します。）
3. 奨学金を貸与
4. 国立病院機構の看護職員採用試験合格
5. 卒業・免許取得
6. 横浜医療センターへ就職
7. 横浜医療センターで一定期間就業後、奨学金の返還免除

1. 募集予定人員

15名程度

※ただし、2年生以上については、既に前年度より奨学生を採用していますので募集は若干名となります。

2. 応募方法

- ・ 応募期間 2025年6月30日（月）～7月22日（火）
- ・ 応募書類
 - ①奨学生申請書（所定様式1号）
 - ②履歴書（市販のもの）
 - ③成績証明書
 - ④他の奨学金を借りている場合は証明書（写）
- ・ 申請書の提出先
〒245-8575 神奈川県横浜市戸塚区原宿3-60-2
横浜医療センター 管理課 庶務班長 宛

※病院管理課への持参可

3. 奨学生の選考

- ・奨学生の決定は、申込み時に提出された書類及び面接試験を踏まえ決定します。
- ・面接日 2025年7月30日(水)
- ・奨学生として採用された方には、「奨学金貸与決定通知書」が発行されます。

4. 奨学生の提出書類

「奨学金貸与決定通知書」を受領した日から指定された期日までに「奨学生誓約書」を提出してください。奨学生に採用された後は随時成績証明書を提出して下さい。

5. 奨学金の年額（授業料相当額）

- ・年 間 40万円

6. 奨学金の貸与期間

- ・奨学生に採用された年度から卒業年度まで。

7. 奨学金の貸与方法

各年度の4月、10月の末日頃に年額を半分に分けて、本人名義の預金口座に振り込みます。ただし、奨学生採用年前期分については、9月末に振り込みます。

8. 奨学金の返還の免除

奨学金は、看護学校を卒業後、奨学金の貸与期間と同じ期間を横浜医療センターの看護師または助産師として勤務した場合には全額返還免除されます。

9. 奨学金の返還等

看護学校を卒業後、横浜医療センターに就職しなかった、または国家試験に合格できなかった場合、進級できなかった場合、助産学生にあっては国立病院機構附属看護助産学校助産学科に入学し、入学から1年間で助産師国家試験の受験資格が取得できない場合などは、貸与を受けた奨学金について原則として一括返還が必要となります。また、成績が不良（「可」、または「可」に相当する評価が2割程度以上）の場合は奨学生の資格が取り消しになります。

10. 申込及び問い合わせ先

お申し込み、お問い合わせ、不明な点は下記担当者にご連絡ください。

国立病院機構 横浜医療センター

管理課 庶務班長 TEL 045-853-8307（直通）

様式第 1 号

奨 学 生 申 請 書

西暦 年 月 日

国立病院機構横浜医療センター院長 様

このたび、2025（令和 7）年度より国立病院機構横浜医療センターの奨学生として採用くださるよう申請いたします。

現 住 所

本人氏名（自署）

⑩

昭和・平成 年 月 日生